

令和 8 年度

城下まちづくり未来会議総会

城下まちづくり未来会議

令和8年度 城下まちづくり未来会議総会 議案書

1 城下まちづくり未来会議

第1号議案	令和7年度	城下まちづくり未来会議事業報告
第2号議案	令和7年度	城下まちづくり未来会議決算報告 監査報告
第3号議案	令和8年度	城下まちづくり未来会議役員について（案）
第4号議案		城下まちづくり未来会議規約改定（案）
第5号議案	令和8年度	城下まちづくり未来会議事業計画（案）
第6号議案	令和8年度	城下まちづくり未来会議予算（案）
参 考		城下まちづくり未来会議組織図・城下まちづくり未来会議規約

2 城下地区自治会連合会

第7号議案	令和7年度	城下地区自治会連合会事業報告
第8号議案	令和7年度	城下地区自治会連合会及び 城下地区防災センター決算報告 監査報告
報 告	令和8年度	城下地区自治会連合会役員について
第9号議案	令和8年度	城下地区自治会連合会事業計画（案）
第10号議案	令和8年度	城下地区自治会連合会及び 城下地区防災センター予算（案）

3 城下地区社会福祉協議会

第11号議案	令和7年度	城下地区社会福祉協議会事業報告
第12号議案	令和7年度	城下地区社会福祉協議会決算報告 監査報告
第13号議案	令和8年度	城下地区社会福祉協議会役員について（案）
第14号議案	令和8年度	城下地区社会福祉協議会事業計画（案）
第15号議案	令和8年度	城下地区社会福祉協議会予算（案）

4 城下地区防犯防災協議会

第16号議案	令和7年度	城下地区防犯防災協議会事業報告
第17号議案	令和7年度	城下地区防犯防災協議会決算報告 監査報告

- | | | |
|----------|---------|----------------------|
| 第 18 号議案 | 令和 8 年度 | 城下地区防犯防災協議会役員について(案) |
| 第 19 号議案 | 令和 8 年度 | 城下地区防犯防災協議会事業計画 (案) |
| 第 20 号議案 | 令和 8 年度 | 城下地区防犯防災協議会予算 (案) |

5 城下地区環境建設協議会

- | | | |
|----------|---------|----------------------|
| 第 21 号議案 | 令和 7 年度 | 城下地区環境建設協議会事業報告 |
| 第 22 号議案 | 令和 8 年度 | 城下地区環境建設協議会役員について(案) |
| 第 23 号議案 | 令和 8 年度 | 城下地区環境建設協議会事業計画 (案) |

第1号議案

令和7年度 城下まちづくり未来会議事業報告

1 総括 ―「第3回城下消防まつり」の実施を踏まえ―

「城下まちづくり未来会議」が設置され8年目の事業年度が終了しました。

地震被害をはじめとして、風水害、雪害などが各地で発生し、そのたびに減災への取り組みの重要性を強く感じると共に、まさに災害は日常的なもの、日々の生活の中で必要用品の備蓄、避難所への避難など行政頼みでなく、私たち一人ひとりが判断し行動することの重要性を再認識した1年でした。

城下まちづくり未来会議におきましては、城下地区の9自治会はじめ関係機関・団体等の多大なるご支援、ご協力をいただき令和7年10月に城下小学校を会場とし「第3回城下消防まつり」を実施しました。

「第3回城下消防まつり」を「体験型防災訓練の場」と位置づけて、地域住民の防火・防災意識の啓発、消防団第6分団のアピール、新入団員の確保に向け取り組むことができました。

また、昨年度に引き続き上田市の「活力あるまちづくり支援金事業」に採択されたこと、3年連続で開催したことの実績や参加者からのアンケート結果から、同まつりについては、地域の人々の支えあいを基軸とした「城下地域の活力」を発信する主要な事業になりました。

今後においては、イベントを中心とした事業から実践的な防犯・防災につながる事業への転換を目指し、継続して取り組むことが必要と考えるものです。

2 城下地区まちづくり計画に基づく事業について

令和4年3月に作成した「城下まちづくり計画」（期間令和4年度～令和8年度）に基づき、まちづくり構想の3本柱「活力あふれ、生活を支えるまちづくり」、「ともに支え合うまちづくり」、「安全安心なまちづくり」の実現を目指し事業を行いました。

個別の内容、実績につきましては、まちづくり未来会議を構成する自治会連合会、社会福祉協議会、防犯防災協議会及び環境建設協議会の事業報告のとおりです。

3 行政への要望活動について

上田市長に対し、城下地域の課題解決に向けて次の要望活動を行いました。

(1) 放課後児童対策についての要望

- ・要望項目 城下小学校区放課後施設の再構築について
- ・要望内容 ①分散している学童保育所 2 施設を 1 施設に集約し、安心安全な施設として再構築すること。
②児童館と学童保育所 3 施設を 1 施設に集約し、安心安全な施設として再構築すること。
- ・市の対応 市長の現場確認を経て要望実現に向け取り組みが進められている。

(2) 防災対策についての要望

- ・要望項目 城下地区水害時の指定避難場所等の新たな指定及び方策について
- ・要望内容 ①城下地区の水害時における新しい避難場所等の指定について
②城下地区の水害時における新しい住民の避難方策について
③避難場所における体育館施錠鍵の地元（住民自治組織）への貸与について
④避難場所設置に向けた行政と地元自治会との連携協力について
⑤台風襲来等に伴う須川池の事前放流（緊急放流）について
- ・市の対応 文書により「水害時を想定した新たな指定避難場所の確保に向け、地域内の民間企業の活用も趣旨を踏まえ検討をしている等」の回答

4 上田市諏訪形太陽光発電施設についての要望活動について

〔令和 6 年度までの経過〕

- ・太陽光発電施設については、令和 4 年 10 月に城下地域の全自治会長と事業者で締結された協定を受け着工されたが、事業者側は、上田市の条例に基づく手続きの遅延が生じている中での売電開始、計画変更に係る地元説明や確認など協定に基づく適正な手続きを履行していない状況にあった。
- ・こうした事態に鑑み、令和 6 年度においては市に対して、「事業者側の無責任な対応などについて国へ報告するよう」要望した。
- ・また、上田市長に「事業者側に地元確認事項の早期履行を求めること」、「現行の市条例は、行政指導の効力が限定的であることから実効性が担保されるよう改正すること」を要望した。

〔令和 7 年度の状況〕

- ・上田市長への要望を経て、市においては事業者に対し、「変更手続きに必要な関係書類の提出」と「地元確認事項への対応」について指導を行った。

- ・市から国（資源エネルギー庁）及び県に現状報告がされ、国から事業者に対しての直接的な指導がなされた。
- ・市において、条例改正に向けてパブリックコメントの実施など関係機関との協議及び調整を行い、具体的な検討、手続等が進められた。
- ・令和7年4月、地元要望を踏まえて事業者と土質調査、「植生土嚢（どのう）崩土防止」対応についての現場確認を行った。
- ・同年6月、事業者に対し太陽光発電盛土部動態観測の実施を要望し、この了承が得られたことから以後3年間にわたり、年2回確認調査が行われることとなった。
- ・こうした状況を経て、同年8月31日諏訪形公民館において、土屋陽一上田市長出席のもと、地元関係者、行政及び事業者による地元報告会が行われ、太陽光発電施設建設に係る地元要望への対応はひとまず区切りを迎えた。

5 上田市主催の会議等への参加について

(1) 第3回上田左岸地域協議会と住民自治組織との懇談会

- ・日時及び場所 令和7年7月17日 川西公民館
- ・内 容 住民自治組織の設立からこれまでの活動成果、果たすべき役割等

(2) 城南地区防災講座

- ・日時及び場所 同年10月25日 城南公民館
- ・内 容 栄村で発生した大規模地震への防災対応等について

(3) 上田市議会環境建設委員会テーマ別車座集会

- ・日時及び場所 同年11月10日 上田市役所本庁舎
- ・内 容 住民自治組織の活動状況と活動における課題について

(4) 令和7年度自主防災組織リーダー研修会

- ・日時及び場所 令和8年3月1日 上田創造館
- ・内 容 講義・体験型講座（避難場所開設初動訓練）

6 城下まちづくり未来会議総会等について

令和7年度城下まちづくり未来会議総会については、令和元年度以来6年ぶりに代議員による通常総会として開催され、提案議案について承認を得ました。

会長、副会長、会計、事務局長による拡大役員会を月例で開催し、事業執行について協議・調整等を行いました。

令和7年度 城下まちづくり未来会議決算

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

会長 増澤 吉雄

会計 金井 保芳

収入総額 4,961,109 円

支出総額 4,953,582 円

差引金額 7,527 円

上記差引金額7,527円は次年度へ繰越する。(市への戻入はゼロ)

(収入の部)

(単位：円)

科 目		予算額 A	決算額 B	差引額 B-A	摘 要
1	交付金	4,950,000	4,950,000	0	市からの交付金
2	補助金	0	0	0	
3	事業収入	0	0	0	
4	会費	0	0	0	
5	寄附金	0	0	0	
6	繰入金	0	0	0	
7	繰越金	1,248	1,248	0	前年度繰越金
8	雑入	2,000	9,861	7,861	貯金利息4,861円・地域協議会参加謝礼5,000円
合 計		4,953,248	4,961,109	7,861	

(支出の部)

(単位：円)

科 目		予算額 A	決算額 B	差引額 B-A	摘 要
1	報酬等	1,958,000	1,774,435	▲ 183,565	役員20名400,000円・事務局員1,374,435円
2	報償費	0	0	0	
3	旅費	20,000	14,550	▲ 5,450	役員交通費
4	消耗品費	300,000	566,453	266,453	防災452,689円・事務用品108,528円他
5	燃料費	0	0	0	
6	食糧費	40,000	42,934	2,934	お茶代
7	印刷製本費	430,000	389,180	▲ 40,820	まちづくり通信259,380円・総会資料129,800円
8	光熱水費	0	0	0	
9	修繕料	30,000	239,876	209,876	防災倉庫シャッター100,000円・事務所床60,170円他
10	通信運搬費	127,000	112,244	▲ 14,756	事務所フレッツ光通信
11	手数料	4,000	4,290	290	振込手数料2,640円・防災用品梱包材処分1,650円
12	保険料	43,850	65,420	21,570	防災倉庫30,670円・JA倉庫4,800円・団体29,950円
13	委託料	72,000	72,000	0	ホームページメンテナンス
14	使用料及び賃借料	278,400	328,200	49,800	事務所264,000円・倉庫46,200円・HPサーバーレンタル18,000円
15	原材料費	0	0	0	
16	備品購入費	1,395,000	1,135,200	▲ 259,800	防災用テント792,000円・投光機220,000円・発電機123,200円
17	負担金	148,000	208,800	60,800	消防まつり183,000円・青少年育成市民会議15,000円他
18	繰出金	0	0	0	
19	積立金	0	0	0	
20	予備費	106,998	0	▲ 106,998	
合 計		4,953,248	4,953,582	334	

会計監査

上記につき帳簿及び証拠書類を監査した結果、全て適正に処理されていることを認めます。

令和8年4月7日

監事

長谷川和生 ⑩

監事

窪田 善雄 ⑩

令和8年度 城下まちづくり未来会議役員(案)

任期：承認された日から令和9年3月31日まで

(敬称略)

番号	役 職 名	氏 名	所属団体等	自治会
1	会 長	増澤 吉雄	城下まちづくり未来会議	中 村
2	副 会 長	中澤 照夫	城下まちづくり未来会議	中之条
3	副 会 長	手塚 博明	防犯防災協議会会長 城下自治会連合会評議員	須 川
4	副 会 長	柳澤 登美男	環境建設協議会会長	中 村
5	副 会 長	坂口 澄夫	城下自治会連合会会長	千曲町
6	副 会 長	高橋 義幸	社会福祉協議会会長	中之条
7	会 計	金井 保芳	城下まちづくり未来会議	諏訪形
8	事 務 局 長	腰原 広道	城下まちづくり未来会議	中之条
9	委 員	黒田 敏子	自治会連合会副会長	中村
10	委 員	濱村 光祐	自治会連合会会計	千曲町
11	委 員	山崎 幸	自治会連合会センター管理	小牧
12	委 員	堀内 紀男	自治会連合会評議員	三好町
13	委 員	伊藤 淳一	自治会連合会評議員	諏訪形
14	委 員	青木 信	自治会連合会評議員	須川
15	委 員	池内 修二	自治会連合会監事	御所
16	委 員	武井 孝夫	自治会連合会監事	中之条
17	委 員	水上 明美	社会福祉協議会	御 所
18	委 員	長坂 邦彦	防犯防災協議会	小 牧
19	監 事	長谷川 和生	城下まちづくり未来会議	御 所
20	監 事	窪田 善雄	城下まちづくり未来会議	諏 訪 形
21	顧 問	沓掛 勝也	城下まちづくり未来会議	御 所
22	顧 問	小林 久敏	前防犯防災協議会会長	諏訪形
23	相 談 役	宮下 省二	市議会議員	諏訪形
24	地域担当職員	滝澤 宗雄	城南公民館 地域担当職員	—

第4号議案

城下まちづくり未来会議規約改定(案)

城下まちづくり未来会議規約第11条に、次のように追加改定する。

(総会)

第11条

14 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

議事録には、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び議長が指名した議事録署名人2名が記名押印する。

【改正の要旨】

総会の議事について、議事録作成義務の明確化

議事録の内容として、議事の経過の要領及びその結果の記載

記名押印者として、議長及び議長が総会議事開始前に指名した者2名

【附則】

5 令和8年4月25日一部改定

第5号議案

令和8年度 城下まちづくり未来会議事業計画(案)

1 活動の基本的な方向性

本年は東日本大震災発生から15年、新聞等においては震災前、震災直後、直近の復興状況など被災地の関係者や有識者の意見などを特集して報じるとともに、南海トラフ地震発生の懸念や深刻な自然災害により被害を受けるリスクなど、私たちの日常生活に及ぼす影響を指摘しております。

こうしたことから「安全安心なまちづくり」を目指すことを主眼としている「城下まちづくり未来会議の取り組み」においては、城下地域全体で消防・防災力を高めることが最重要であるものと考えます。

今年度におきましても「城下まちづくり計画」に基づき、城下地域全体の課題解決に向け、城下まちづくり未来会議を構成する自治会連合会、社会福祉協議会、防犯防災協議会、環境建設協議会の4団体が中核となり、地域住民、各自治会、NPO、企業等幅広い関係者と連携・協働して事業に取り組んでまいります。

2 主要な取り組み

(1) 城下まちづくり計画の作成について

城下まちづくり未来会議の活動指針となる「城下まちづくり計画（令和4年度から令和8年度までの5年間）」が最終年度となることから、次期計画の作成に向け取り組んでまいります。

(2) 城下地区防災計画の見直しについて

令和4年3月に作成した城下地区防災計画については、城下地区住民による自発的な防災・減災活動を基盤として、この活動に当たっての具体的な目標や活動内容を体系的にまとめたものですが、地震被害、風水害、雪害などが各地で発生している現下の状況に鑑み、計画の見直しが必要な状況にあります。

城下まちづくり未来会議、城下地区自治会連合会及び城下地区防犯防災協議会において、同計画の見直しに向け取り組んでまいります。

(3) 「第4回城下消防まつり」について

地域住民の防火・防災意識の啓発、消防団第6分団のアピール、新入団員の確保に向け、第4回となる「城下消防まつり」を開催してまいります。

これまで同様に「城下消防まつり実行委員会」を設置すると共に、上田市の「活力あるまちづくり支援金事業」に応募するなど、実施に向け取り組んでまいります。

3 地域課題への取り組み

(1) 上田市諏訪形太陽光発電施設について

大規模な太陽光発電施設を巡り全国で事業者と地元住民や自治体との間の摩擦が相次ぎ、開発と環境の保全・調和が問題化しています。地元自治体の条例による規制には限界もあり、国による自実効性のある具体的な対策が強く求められております。

上田市諏訪形太陽光発電施設については、昨年8月に開催された地元説明会をもって施設建設に係る長年の課題（施設建設に係る土砂崩落危険リスク）への対応については区切りがつけましたが、今後における施設の適正運営が重要です。

こうしたことを踏まえ、城下地域の全自治会長と事業者との間で締結された協定遵守、市条例はじめ関係法令が厳守されることを基本として、適正な施設の維持管理・施設運営が確保されるよう地元自治会関係者と確認を行い、更なる要望が求められる場合は、城下地区自治会連合会と連携して取り組んでまいります。

(2) 第四中学校部活動地域移行への支援について

令和4年12月に国が策定したガイドラインに基づき、第四中学校部活動の地域移行への取り組みが行われています。

これは、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動を学校単位での活動から、地域との連携、地域での活動に移行するものです。

今後における第四中学校部活動の地域連携、地域移行への取り組みの進捗状況に応じて必要となる支援をしてまいります。

4 広報活動への取り組み

広報紙「城下まちづくり通信」、ホームページなどを通して、城下まちづくり未来会議及び構成団体等の活動状況をお知らせし、住民参加によるまちづくりを進めてまいります。

第6号議案

令和8年度 城下まちづくり未来会議予算(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

会長 増澤 吉雄

会計 金井 保芳

収入総額 4,953,527 円
支出総額 4,953,527 円
差引金額 0 円

(収入の部)

(単位：円)

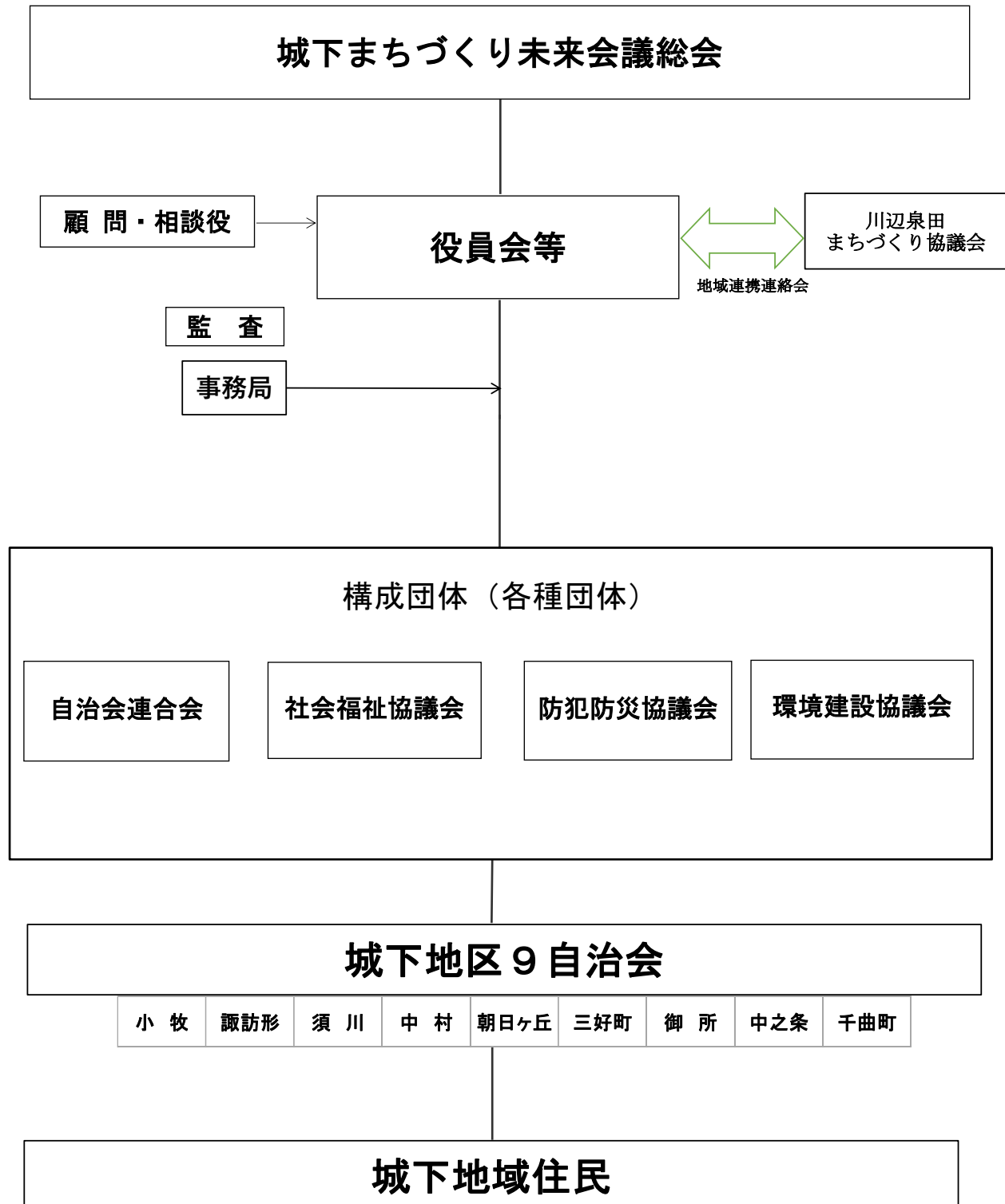
科 目	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
1 交付金	4,950,000	4,941,000	▲ 9,000	上田市交付金
2 補助金			0	
3 事業収入			0	
4 会費			0	
5 寄附金			0	
6 繰入金			0	
7 繰越金	1,248	7,527	6,279	貯金利息累計一部2,527円・上田市地域協議会参加謝礼上田市より5,000円
8 雑入	9,861	5,000	▲ 4,861	貯金利息
合 計	4,961,109	4,953,527	▲ 7,582	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
1 報酬等	1,774,435	2,072,000	297,565	役員報酬22名445,000円・事務局員1,627,000円(@1,200円60円アップ)
2 報償費			0	
3 旅費	14,550	15,000	450	交通費
4 消耗品費	566,453	373,000	▲ 193,453	防災用具300,000円・事務用品73,000円
5 燃料費			0	
6 食糧費	42,934	40,000	▲ 2,934	お茶他
7 印刷製本費	389,180	460,000	70,820	会報330,000円・総会資料130,000円
8 光熱水費			0	
9 修繕料	239,876	201,000	▲ 38,876	事務室のエアコンプリンター15,000円・倉庫シャッター186,000円
10 通信運搬費	112,244	212,000	99,756	電話インターネット120,000円・切手87,000円他
11 手数料	4,290	4,000	▲ 290	金融機関振込手数料
12 保険料	65,420	70,000	4,580	団体補償保険30,000円・2倉庫火災盗難保険40,000円
13 委託料	72,000	72,000	0	ホームページメンテナンス
14 使用料及び賃借料	328,200	374,400	46,200	事務所賃借264,000円・倉庫賃借92,400円・HPサーバーレンタル18,000円
15 原材料費			0	
16 備品購入費	1,135,200	880,000	▲ 255,200	冷蔵庫150,000円・卓上パソコン200,000円・会議用机100,000円・防災資機材430,000円
17 負担金	208,800	166,000	▲ 42,800	消防まつり140,000円・防災講演会参加費11,000円・青少年育成市民会議参加費15,000円
18 繰出金			0	
19 積立金			0	
20 予備費	0	14,127	14,127	次年度繰越金含む
合 計	4,953,582	4,953,527	▲ 55	

城下まちづくり未来会議 組織図



城下まちづくり未来会議規約

(名称)

第1条 この会は、城下まちづくり未来会議（以下「まちづくり未来会議」という。）と称する。

(区域)

第2条 まちづくり未来会議の区域は、上田市城下地域とする。

(目的)

第3条 まちづくり未来会議は、城下地域の住民が相互に連絡調整を図り、地域の活性化、住民福祉の向上に寄与するとともに、住民による住みよいまちづくり、未来づくりを推進することを目的とする。

(事務所)

第4条 まちづくり未来会議の事務所は、上田市諏訪形1160番地2 信州うえだ農業協同組合上田西支所城下店内に置く。

(事業)

第5条 まちづくり未来会議は、次の事業を行う。

- (1) 地域の振興と課題解決に向けた事業の企画、実施に関すること。
- (2) その他、目的達成に必要な事項に関すること。

(構成団体)

第6条 まちづくり未来会議には、次の構成団体をもって構成する。

- (1) 城下地区自治会連合会
- (2) 城下地区社会福祉協議会
- (3) 城下地区防犯防災協議会
- (4) 城下地区環境建設協議会
- (5) その他会長が必要と認めた部会及び委員会

(役員)

第7条 まちづくり未来会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1人
- (4) 事務局長 1人
- (5) 委員 15人以内
- (6) 監事 2人

2 役員は、第6条に規定する構成団体が推薦する者をもって構成する。

3 会長、副会長、会計、事務局長及び監事は、役員の内選により選任し、総会において承認する。ただし、任期の途中で欠けた場合は、役員会で選出する。

4 会長は、委員を推薦することができる。

(役員の職務)

第8条 会長は、会務を総理し、まちづくり未来会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、まちづくり未来会議の運営に必要な会務を行う。
- 4 会計は、まちづくり未来会議の会計を行う。
- 5 事務局長は、事務局を掌理する。
- 6 監事は、まちづくり未来会議の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、会長、副会長、会計及び事務局長は2年とし、委員及び監事は1年とする。
ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員が生じた場合は補充することができる。この場合の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員の任期が満了したときは、当該役員は、後任者が任命されるまでは、引き続きその職務を行うものとする。

(顧問)

第10条 まちづくり未来会議に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は役員会において決定し、会長が委嘱する。

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し、公開で行う。

- 2 総会は、代議員制とする。
- 3 会長、副会長、会計及び事務局長は、代議員となることができない。
- 4 総会は、代議員の過半数以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 5 総会の議長は、代議員が互選する。
- 6 総会は、年1回定期に開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、臨時に開催することができる。
- 7 代議員の4分の1以上の請求があったときは、会長は総会を招集しなければならない。
- 8 総会は、次の事項について議決する。
 - (1) 規約の改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) まちづくり計画に関すること。
 - (5) その他会長が必要と認めること。
- 9 代議員の選出については、別表に定める。
- 10 代議員の任期は1年とし、定期総会から翌年の定期総会の前日までとする。
- 11 総会の議事は、出席代議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 12 第8項各号の事項について、緊急を要するときは、役員会の決定をもって総会の議決に代えることができる。
- 13 前項の規定により決定した事項は、総会で報告し承認を得るものとする。
- 14 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。
議事録には、議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び議長が指名した議事録署名人2名が記名押印する。

(役員会)

第12条 まちづくり未来会議に役員会を置き、第7条の役員をもって構成する。

2 役員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 役員会は、次の事項について協議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会により付託された事項

(3) まちづくり未来会議の運営及び執行に関する事項

(4) その他会長が必要と認めた事項

4 会長は、必要に応じて、役員以外の者を役員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(事務局)

第13条 まちづくり未来会議に事務局を置く。

2 会長は、事務局員を任命する。

(経費)

第14条 まちづくり未来会議の経費は、交付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第15条 まちづくり未来会議の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計年度)

第16条 まちづくり未来会議の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(補則)

第17条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成29年6月17日から施行する。

2 平成30年6月23日一部改正

3 まちづくり未来会議の設立時の役員は、第9条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

4 令和2年4月1日一部改定

5 令和8年4月25日一部改定

別表 (第11条 第9項関係)

(1) 各自治会が推薦する者

(2) 次に挙げる団体が推薦する者

ア 城下地区防犯防災協議会

イ 城下地区環境建設協議会

ウ 城下地区社会福祉協議会

(3) その他、会長が必要と認める団体が推薦する者

第7号議案

令和7年度 城下地区自治会連合会事業報告

1. 令和7年度 城下自治会連合会の総括と主な活動

新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつも、各自治会との情報交換を中心に、有意義な活動を行うことができました。主な活動は、以下のとおりです。

- ① 上田市および上田市自治会連合会からの指示・連絡の伝達と確認
 - ・国勢調査・参議院選挙対応・自治会実態調査・市政三者懇談会・民生児童委員および主任児童委員の推薦等
- ② 自治会の現状と課題についての情報交換
 - ・上田わっしょい、敬老会、夏まつり、文化祭等、自治会や分館活動への対応
 - ・緊急時の住民への情報発信・総会開催方法等
- ③ 団体からの連絡・要請・報告
 - ・市役所・まちづくり未来会議・防犯防災協議会・上田市保護司会・安協城下支会
 - ・消防団第六分団・青少年育成市民会議等
- ④ 上田市諏訪形太陽光発電施設建設完成に関する諸活動
 - ・工事完成後の施設運用に関する対応
- ⑤ 消防まつり実行委員会による「第3回城下消防まつり」への取り組み
- ⑥ 防災センター管理に係る活動

2. 令和7年度城下自治会連合会定例役員会

日 時	会 議	開催場所
3月15日（土）	第1回城下自治連定例役員会	城下防災センター
4月19日（土）	第2回城下自治連定例役員会	城下防災センター
5月17日（土）	第3回城下自治連定例役員会	城下防災センター
6月14日（土）	第4回城下自治連定例役員会	城下防災センター
7月19日（土）	第5回城下自治連定例役員会	城下防災センター
8月9日（土）	第6回城下自治連定例役員会	城下防災センター
9月20日（土）	第7回城下自治連定例役員会	城下防災センター
10月18日（土）	第8回城下自治連定例役員会	城下防災センター
11月15日（土）	第9回城下自治連定例役員会	城下防災センター
12月13日（土）	第10回城下自治連定例役員会	城下防災センター
1月24日（土）	第11回城下自治連定例役員会	城下防災センター
2月21日（土）	第12回城下自治連定例役員会	城下防災センター

第9号議案

令和8年度 城下地区自治会連合会事業計画（案）

1. 基本方針

城下地区自治会連合会は、当地区9自治会に共通する諸課題の解決に向け、関係機関・団体と一体となり、その取り組みを進めてまいります。

また、城下まちづくり未来会議を構成する各団体と連携・協働のもと、「安全で安心な地域づくり」の実現に努めてまいります。特に令和元年の台風19号災害を教訓として、地域全体での防災対策に引き続き取り組みます。

新型コロナウイルスの感染対策に留意しつつも、可能な範囲で平常時の活動に近づくことができるように努めます。

2. 城下地区自治会連合会の事業

- (1) 毎月城下地区9自治会長による定例会を開催し、情報の共有化を図る中で各自治会事業が円滑に推進できるよう調整に努めます。
- (2) 城下まちづくり未来会議を構成する城下地区社会福祉協議会、城下地区防犯防災協議会、城下地区環境建設協議会と連携し、上田市等への要望活動に取り組みます。
- (3) 川辺・泉田まちづくり協議会と連携し、城南地域のまちづくりに必要な事業に取り組んでまいります。
- (4) 上田市消防団第六分団の新規団員の確保に向けた協力、支援に努めます。その一環として、本年度も計画されている第六分団の「城下消防まつり」開催に全面的に協力いたします。
- (5) 城南公民館、城南地区青少年育成市民会議等の主催事業に参画し、城下地区住民の福祉向上に努めます。

3. 安全・安心なまちづくり事業の推進

- (1) 災害に強いまちづくりを目指し、行政と連携しながら中核となる城下地区防犯防災協議会と連携し、広域的な防災対策に取り組んでまいります。その一環として、令和6年度諏訪形地区に完成した金窓寺川調整池の運用及び御所地籍の調整池造成については、関係諸団体と連携しつつ、可能な範囲で協力してまいります。
- (2) 住宅化が急速に進展する地域事情に鑑み、また令和6年度城下地区が上田市の「交通安全モデル地区」に指定されたことにも鑑み、交通安全協会城下支会との連携を密にし、交通事故の防止に向けた安全対策に取り組んでまいります。
- (3) 少子高齢化社会における福祉課題の解決に向け、城下地区社会福祉協議会と連携して取り組みを進めてまいります。
- (4) 朝日ヶ丘地区に完成した太陽光発電施設については、関係諸団体と連携しつつ、その安全性を注視してまいります。また、御所沢への新たな工事計画については、土石流特別計画区域（レッドエリア）でもあり、その対策強化に努めます。

第 11 号議案

令和 7 年度 城下地区社会福祉協議会事業報告

城下地区社会福祉協議会は、城下まちづくり未来会議を構成する城下地区自治会連合会、防犯防災協議会、環境建設協議会、民生児童委員会、福祉推進協議会が主体となり、地域の福祉課題を持ち寄り、その問題解決に向け、上田市社会福祉協議会と連携を図り、福祉活動を進めてまいりました。

1 主な会議等

- (1) 城下まちづくり未来会議総会・・・4月26日（土）防災センター
- (2) 上田市社協、地区社協会長会議・・・5月20日（火）ふれあい福祉センター
- (3) 第1回城下地区福祉委員協議会顔合せ会・・・6月28日（土）防災センター
- (4) 第15回上田市社会福祉大会・・・10月29日（水）サントミューゼ
表彰及び講演
- (5) 第2回城下地区福祉委員協議会・・・・・・・・11月15日（土）防災センター
- (6) 会計監査・・・・・・・・令和8年4月7日（火）

2 福祉活動事業

- (1) 上田市社会福祉協議会会費の納入（各自治会単位）
普通会費 500 円、特別会費 1,000 円、各自治会で対応・・・6月末
・普通会費収納額 合計 1,938,500 円
- (2) あいさつ運動の推進（平成 29 年度より開始）
 - ・「城下 あいさつ・声かけ運動」実行委員会開催は、未開催
 - ・街頭活動
 - 1) 全国強調月間に合わせて、早朝より約 1 時間城下地区内 19 ヶ所一斉に実施
実施日：① 7月1日（火） ② 11月4日（火） ③ 3月2日（月）
 - 2) 標語「あいさつで明るい未来のまちづくり」の横断幕を掲示、各月 1 ヶ月間、三好町歩道橋に 2 面設置、啓発活動を行った。

(3) 城下地区フードドライブの取り組み

- 1) 第1回城下地区フードドライブ・・・8月17日（日）JA城下店駐車場
（城下地区福祉委員及び未来会議三役）

＊お米 52kg、ジャガイモ 14.8 kg、レトルト食品・カップ麺ほか 53 品

- 2) 第2回城下地区フードドライブ・10月19日（日）城下消防まつり会場内
（城下地区福祉委員）

＊お米 0 kg、ほか食品 58 品

(4) 城下地区研修会・活動報告会 11月15日（土）午後1時30分防災センター
「ユニバーサルデザイン」についての研修に続き、上田市社会福祉協議会同席のもと、高齢者・障がい者の疑似体験会を行った。また、同日城下地区福祉委員活動報告会を実施しました。

(5) 自治会支部社協で行う、地域ふれあい事業の推進・・・4月～12月
（ふれあい昼食会、ふれあい茶話会、敬老行事等）
各自治会毎に、それぞれ工夫しながら各支部の活動を行いました。

(6) 自治会支部社協で行う、福祉活動に対し支援。

- ・助成金 9自治会へ 200,080 円
- ・民生児童委員会へ 10,000 円

第 14 号議案

令和 8 年度 城下地区社会福祉協議会事業計画（案）

城下まちづくり未来会議を構成する城下地区自治会連合会、防犯防災協議会、環境建設協議会、民生児童委員会、福祉協議会が主体となり、地域の福祉課題を持ち寄り、その問題解決に向け、上田市福祉協議会と連携を図り、福祉活動を進めてまいります。

各自治会支部においては、特に一人暮らし高齢者や、児童への見守り活動など出来得る方法を模索し、地域全体で支える仕組みづくりを行政などと情報交換を行い推進します。

また、昨年につき「フードドライブ」の取り組みを地区社協が中心に推進します。

1 会 議

- (1) 城下地区まちづくり未来会議総会・・・・・・・・・・4月25日（土）防災センター
- (2) 上田市地区社協会長会・・・・・・・・・・5月 ふれあい福祉センター
- (3) 城下地区社協3役会・・・・・・・・・・・・・随時
- (4) 城下地区福祉推進協議会・・・・・・・・・・・・・5月・11月

2 福祉活動事業

- (1) 上田市社会福祉協議会会費の納入（各自治会毎に対応）
普通会費 500 円、特別会費 1,000 円、各自治会で対応・・・・・・・・6月末
- (2) 城下地区住民会議
住民会議の開催（福祉講演会） 城下地区防災センター（11月）
- (3) あいさつ運動の推進
 - ・ 目的：地域の一体感の醸成
 - ・ 目標：犯罪の防止、青少年の健全育成、地域社会の意識啓発
 - ・ スローガン：あいさつで明るい未来のまちづくり
 - ・ 「城下 あいさつ・声かけ運動」街頭活動を全国強調月間に合わせ、実施（7月・11月・3月）
 - ・ 長野上田線三好町歩道橋に、標語「あいさつで明るい未来のまちづくり」の横断幕2面を強調月間に合わせて設置、啓発活動を行う。

- (4) 城下地区フードドライブ事業
 - ・ 第1回 7～8月、JA城下店駐車場で実施
 - ・ 第2回 10月開催予定の第4回城下消防まつり会場内で実施
- (5) 上田市社会福祉大会参加（サントミューゼ）・・・・・・・・ 11月頃
- (6) 各自治会支部社協で行う地域ふれあい事業の推進・・・・・・・・ 4月～12月
（ふれあい昼食会、ふれあい茶話会、敬老行事等）
 - ・ 各自治会支部社協で行われている各事業について、情報交換及び見学参加等により連携を図る。
- (7) 各自治会支部社協や城下事務所等で行う福祉活動に対し支援（助成）する。
- (8) 先進地視察研修（視察候補地検討）

第16号議案

令和7年度 城下地区防犯防災協議会事業報告

1 城下地区防犯事業について

(1) 防犯意識の高揚と地域のきずなづくりの推進

ア 各種広報・啓発活動の推進

各自治会毎に随時防犯パトロールを実施し、また市等から提供される「広報うえだ」及び「上田市メール配信サービス」等で常に新しい情報を受け、防犯活動の啓発に取り組みました。

イ 防犯研修会・出前講座等への参加

9月12日(金)サントミュージゼでの、市等主催の「第8回上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」及び「防犯指導員研修会」に参加し防犯知識の向上を図りました。

ウ 「城下あいさつ・声かけ運動」への協力

城下地区社会福祉協議会の「城下あいさつ・声かけ運動」に参加し、保育園、小中高等学校および福祉施設等を対象に年3回(7月、11月、3月)協力しました。

(2) 市等の関係団体と連携・協働した防犯活動の推進

ア 市内統一の地域安全運動等への参加

(ア) 夏の地域安全運動 (7月 1日～ 7月31日)

(イ) 全国地域安全運動 (10月11日～10月20日)

(ウ) 年末特別警戒活動 (12月15日～12月31日)

イ 城下地区防犯指導員の活動

上田駅前等の動向が鎮静化しているため、自治会役員等でおこなう合同防犯パトロールは昨年と同様実施しませんでした。

(3) 安全対策の推進

ア 子ども・女性・高齢者等の安全対策に関する研修会及び出前講座の開催は、他事業に対応したことから実施しませんでした。

2 城下地区防災事業について

(1) 城下地区防災計画に基づいた活動の推進

「城下地区防災計画」(令和4年3月策定)に関連する「城下地区指定避難所運営マニュアル」(平成25年3月策定)の見直しを計画しましたが、上田市地域防災計画とのタイアップ等と慎重に進める必要があり、次年度以降の活動としました。

(2) 城下地区防災訓練等の実施

第3回城下消防まつりをおこなう中で重点目標を達成いたしましたので、その他訓練は行いませんでした。今後においても当消防まつりを通じて、城下地区各自治会における防災訓練に代わるものとして、また、より体験型防災訓練の場となるよう推進していきます。

(3) 第3回城下消防まつりの開催

目的: 当消防まつりを通じて城下地区住民の防火・防災意識の啓発を図り、消防団のスキル向上と消防団活動をアピールするとともに、新入団員の確保をおこないました。

日時: 令和7年10月19日(日) 午前9時から11時30分

場所: 上田市立城下小学校校庭

来場者: 665人(スタッフ160人で総数825人)

※ 当日は親子連れ等が大勢来場され、ご協力いただいたアンケートの結果から満足度は91パーセントと好評をいただく消防まつりとなりました。

開催にあたり、多くの皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます。

(4) 災害時における9自治会間の応援体制の確立

ア 城下地区災害応援協定(平成25年11月30日締結)の推進

参考: 諏訪形地区災害応援協定(平成31年4月14日締結)

(ア) 情報の共有について

(イ) 防災資器材の貸借について

イ 自治会屋外放送設備及びサイレン設置の研究

(5) 防災資機材の整備促進

令和6年2月に城下地区防災センター敷地内の防災倉庫設置から順次資機材を整備すると共に、当資機材の運用規程の承認をいただき今日に至りました。更に本年1月には信州うえだ城下店施設を借用した二ヶ所目となる防災倉庫を設置し整備充実に向け推進しています。

この資機材は災害時はもとより、城下地区自治会の開催するイベント等への貸出にも対応すべく運用規程内容としています。

※運用規程につきましては、別添「城下地区防災倉庫資機材運用規程」を参照願います。

(6) 火災予防運動への協力

ア 春の火災予防運動 3月1日～3月7日

イ 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日

(参考) 火災件数(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

上田広域56件 城下地区0件

(7) 上田市消防団第六分団消防委員会への協力

ア 消防団員の確保と装備の充実

イ 機能別消防団員制度

ウ 「第六分団を発展させる会への協力」

(8) 自治会の管理する消火栓用器具箱の点検実施

(9) 自主防災組織リーダー研修への参加

・日時 令和8年3月1日(日)

場所 上田創造館

第19号議案

令和8年度 城下地区防犯防災協議会事業計画(案)

1 城下地区防犯事業について

(1) 防犯意識の高揚と地域のきずなづくりの推進

ア 各種広報・啓発活動の推進

防犯指導員と協力し、各自治会毎で防犯パトロールを実施し、また犯罪の発生状況及び防犯対策について「広報うえだ」、「上田市メール配信サービス」による常に新しい情報を受け、防犯活動の啓発を図る。

イ 防犯研修会・出前講座等への参加

市主催の「第8回上小地域の安全・安心まちづくり地域大会」及び「防犯指導員研修会」に参加し、防犯知識の向上を図る。

期日 令和8年9月4日(金) 午後1時30分から

場所 サントミューゼ大ホール

ウ 「城下あいさつ・声かけ運動」への協力

城下地区社会福祉協議会の「城下あいさつ・声かけ運動」に参加し、保育園、小中高等学校および福祉施設等を対象に協力する。

(2) 市等の関係団体と連携・協働した防犯活動の推進

ア 市内統一の地域安全運動等への参加

(ア) 夏の地域安全運動（7月1日～7月31日）

(イ) 全国地域安全運動（10月11日～10月20日）

(ウ) 年末特別警戒活動（12月15日～12月31日）

イ 城下地区防犯指導員の活動への協力

(3) 安全対策の推進

ア 子ども・女性・高齢者等を対象とする研修会及び出前講座を開催し、安全対策を図る。

イ 子どもを犯罪から守る活動として、学校関係者、防犯指導員、防犯ボランティアと連携して登下校時の見守り活動に協力する。

2 城下地区防災事業について

(1) 城下地区防災計画に基づいた活動の推進

城下地区防災計画(城下地区指定避難所運営マニュアル)の見直しに着手して
いきます。

(2) 城下地区防災倉庫への防災資材の整備

(3) 城下地区防災資材運用規定の作成

(4) 災害時における城下地区9自治会間の応援体制の確立

城下地区災害応援協定(平成25年11月30日締結)の推進

参考:諏訪形地区災害応援協定(平成31年4月14日締結)

- ・ 情報の共有について
- ・ 防災資器材の貸借について

(5) 自治会屋外放送設備等の情報伝達手段の整備

(6) 第4回城下消防まつりの開催

日時 令和8年10月18日(日) 午前9時00分から11時30分

場所 上田市立城下小学校校庭

(7) 城下小・南小・四中における避難訓練への参加

(8) 災害時住民支え合いマップの整備促進への協力

(9) 火災予防運動への協力

ア 春の火災予防運動 3月1日～ 3月7日

イ 秋の火災予防運動 11月9日～11月15日

(10) 上田市消防団第六分団消防委員会への協力

ア 消防団員の確保と装備

イ 機能別消防団員制度の充実

(11) 自治会の管理する消火栓用器具箱の点検実施

【参 考】

上田市内において防犯防災活動をおこなう住民自治組織（令和6年度資料）

- ① 川西まちづくり委員会(H28.3.22設立)
- ② 丸子まちづくり会議(H28.3.29設立)
- ③ 神科まちづくり委員会(H28.5.22設立)
- ④ 豊殿まちづくり協議会(H28.7.16設立)
- ⑤ 城下まちづくり未来会議(H29.6.17設立)
- ⑥ 真田の郷まちづくり推進会議(H29.7.1設立)
- ⑦ 住みよい武石をつくる会(H29.3.30設立)
- ⑧ 塩田まちづくり協議会(H29.6.4設立)
- ⑨ 西部地域まちづくりの会(H30.6.26設立)
- ⑩ 神川まちづくり委員会(R1.6.16設立)
- ⑪ 北部地区まちづくり協議会(R3.11.28設立)
- ⑫ 南部まちづくり協議会(R5.2.20設立)

令和7年度 城下地区環境建設協議会事業報告

1 広域的課題対応

一つの自治会だけでは対応が困難な、広域的に取り組むべき課題について、各自治会から提案いただき、以下の案件について、城下地区連合自治会場で協議、検討を行いました。

2 要望活動事業

- (1) 上記の結果、各自治会からの広域的課題に係る要望案件はありませんでした。

今年度新規要望

- (1) 城下小学校区放課後施設の再構築について
分散する学童保育所を集約し、再構築すること
本年度計画的に実施中
- (2) 城下地区水害時の指定避難所等の新たな指定及び避難方法の策定について
今後、市の避難所運営体制と、城下地区の防災体制連携について協議の機会を検討し、その検証に向け取り組んでいくとの回答がありました。
- (3) 県道上田塩川線の道路改良について(建設事務所)
諏訪形交差点からヘアースロンスワガタ区間(L=315m)の道路幅員拡幅
上田市経由で建設事務所へ

3 活動経過等

- 5月17日 城下自治連会議
・令和7年度広域的課題検討事業について説明
- 7月19日 城下自治連会議
・各自治会における広域的課題案件について協議
- 8月9日 城下自治連会議
・まちづくり未来会議三役会議における令和7年度広域的課題の検討結果、方針を説明
- 8月31日 諏訪形太陽光発電施設 地元報告会
・城下地区住民の安全安心な生活を守るため、期成同盟会を立ち上げ、この建設に関する課題に、11年間事業主と慎重な協議を重ねてきました。
ようやく施設の完成検査を迎え、この報告会を実施した。
・多様な意見が出て、今後の課題が残る。
・上田市から市長、関係部署参列 参加者:約60人
- 9月25日 諏訪形太陽光発電施設 動態観測開始
- 上田市長要望
- 6月24日 城下小学校区放課後施設の再構築について
増澤城下まちづくり未来会議会長、関城下自治会連合会会長
宮下議員、学童保育所たんぼぼ役員 出席

8月18日 ・城下地区水害時の指定避難所等の新たな指定及び避難方法の策定について
 関城下地区自治会連合会会長、増澤まちづくり未来会議会長
 宮下議員、城下地区各自治会長 出席

11月15日 御所沢防災調整池完成式
 主催:御所自治会
 出席者:市長、関係部署、施工業者
 六ヶ村堰組合役員
 城下まちづくり未来会議役員
 城下地区各自治会長 他

第23号議案

令和8年度 城下地区環境建設協議会事業計画(案)

1 広域的課題対応

城下地区自治会連合会と地域の共通課題を共有し、その解決に向け、対応を協議します。

2 要望活動事業

- (1) 城下地域の主要道路、水路の整備、災害防止対策、教育環境整備等の広域的な課題及び辺地対策に係る課題について、城下地区自治会連合会と協議を行い、要望事項の取りまとめを行います。
- (2) 要望事項の内容に応じ、市、県の担当課所と協議を行い、課題を共有する中で事業化の促進に努めます。